

日高地区 教育経営・法制研究会

- 1 目的 北海道小学校長会・北海道中学校長会、及び地区校長会が抱えている教育経営上の具体的な課題を取り上げ、その解決の方途を法制研究の視点から探る。
- 2 主催 北海道小学校長会 北海道中学校長会 日高地区校長会
- 3 後援 北海道教育庁日高教育局
日高管内教育委員会連絡協議会
新ひだか町教育委員会
- 4 主管 日高管内小中学校長会
- 5 日時 令和5年 8月 8日 (火)
- 6 会場 新ひだか町公民館
- 7 参加者 日高管内小中学校長会員他(36名)
- 8 日程 9時15分～ 9時30分 受付
9時30分～ 9時50分 開会式
9時50分～11時00分 講話
11時10分～12時00分 全体会(情勢報告)
12時00分～12時10分 閉会式

9 講話

演題 「学校におけるハラスメントとスクールロイヤー活用事例」

講師 浦河ひまわり基金法律事務所 所長 弁護士 笹井 涼介 氏

(1) 講話内容の概要

- ハラスメントの定義と職場や学校で起こり得るハラスメントの事例について説明
- ハラスメントといじめ問題との関連について、法律上の定義を例に説明
- ハラスメントにあたるかどうか、事例について考える。
- セクシャルハラスメント対策について考える。
- スクールロイヤー制度の定義と具体的活用事例について説明

(2) 会員アンケートから

- ・ なかなか法律や事例を用いたお話を聞く機会はないので、勉強になった。また、何がハラスメントになってもおかしくないということを改めて意識する必要性を感じた。
- ・ 昨年よりわかりやすかったが、質問をとるなどして各校の実態に合わせて話をしてくれるとなおよかった。

- ・ 法制研の趣旨に合う内容であった。
- ・ 法知識を再確認できた。学校でありうる具体例をもっと聞きたかった。
- ・ 次年度は、北海道のスクールロイヤー制度の現状とともに、それを受けて課題や今後の見通しなどの話が聞きたい。

〈アンケート総括〉

今年度も弁護士の先生に来ていただき、昨年度の内容を受けてより具体的な話を聞くことができた。日高地区では、スクールロイヤー制度については、まだ不透明な部分が多いので、今後もより具体的な講話内容を要望し、私たちの理解を深めていきたい。

10 全体会

(1) 一般情勢報告

北海道小学校長会 事務局長 末原 恵蔵 氏

- ・ 道小、道中の活動について
- ・ 教育情勢全般についての報告

(2) 情報提供

北海道小学校長会 情報部幹事 割石 隆浩 氏

北海道中学校長会 情報部幹事 鏡 武志 氏

- ・ 休憩時間の確保について
- ・ 授業時数について
- ・ 北海道における教員採用試験の受験状況について
- ・ 教員の欠員状況について
- ・ 中学校の部活動地域移行について

(3) 「宣言文」採択

日高地区校長会事務局次長 川野 靖幸

(新ひだか町立静内中学校長)

〈取組スローガン〉 「一人ひとりの心に届く取組の推進」

- 重点項目
- ① 重大事故（わいせつ・金銭事故・飲酒運転等）の根絶
 - ② 体罰の根絶
 - ③ 各種ハラスメント（パワハラ・セクハラ等）の未然防止

11 閉会式

日高地区校長会会長の挨拶で閉会